



2024年2月21日

各 位

会 社 名 株式会社 近 鉄 百 貨 店
代 表 者 名 代表取締役 社長執行役員 秋 田 拓 士
(コード番号8244 東証スタンダード市場)
問 合 せ 先 取締役常務執行役員 業務本部長 八 木 徹
(TEL. 06-6655-7030)

特別利益及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、上場有価証券の売却及び消費税の修正申告を行うことについて決議しましたので、下記のとおり特別利益及び特別損失を計上する見込みとなりましたことをお知らせいたします。

記

1. 特別利益（投資有価証券売却益）の計上について

(1) 投資有価証券売却の理由

政策保有株式の縮減を図るため。

(2) 投資有価証券売却の内容

- ①売却株式 : 当社保有の上場有価証券1銘柄
②売却期間 : 2024年2月22日～2024年2月27日（予定）
③投資有価証券売却益 : 約8億円（見込額）※

※現在の株価から算出した見込額であり、相場状況により変動する場合がございます。

2. 特別損失（過年度消費税等）の計上について

当社は、消費税の免税手続きにおいて免税資格の確認や消耗品について同一店舗一日50万円以内の基準など法に定める免税要件を遵守し適正な免税販売に努めてきましたが、大阪国税局の税務調査において、同一人物への販売累計が多額である場合は、事業用又は販売用として購入されており免税販売の対象とはならない旨の指摘を受けました。

当社は、見解の相違はあるものの指摘を受け入れ、2019年2月期～2022年2月期の4期分の消費税について修正申告を行い、当該期間に係る追徴金額に附帯税を合わせて約8億円を納付することとし、2024年2月期に特別損失として計上する予定です。

3. 今後の見通し

現時点で、2024年1月10日に公表した2024年2月期連結及び個別業績予想に変更はございません。

以 上